

令和 7 年 11 月

お客さま各位

株式会社香川銀行

投資信託に関するお客さま向け書面のデジタル提供への変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 4 月 1 日に行われた法律や規則の改正により、投資信託に関するお客さま向け書面を、デジタル媒体（WEB やメールなど）で提供することができる制度がスタートしました。

これを受けて、当行では下記のとおり、投資信託に関する報告書等の書面を郵送による交付から、原則、インターネットを通じた WEB サービス「電子交付サービス」による提供に変更させていただきますので、お知らせいたします。

記

1. デジタル提供への変更日

令和 7 年 12 月 27 日（土）

2. デジタル提供とは

デジタル提供とは、従来の紙の書類を電子データとして提供することをいいます。当行では「電子交付サービス」において、書面の内容を PDF 形式で掲載する方法により、デジタル提供を行います。

3. 対象のお客さま

令和 7 年 12 月 26 日時点で「電子交付サービス」をご利用されていないお客さま

※対象のお客さまにはお知らせを郵送いたします。

※既に「インターネット投資信託」で「電子交付サービス」をご利用のお客さまは、今までどおり、引き続き「電子交付サービス」をご利用いただけます。

4. 対象の書類

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ・取引報告書 | ・適格請求書（インボイス） |
| ・再投資報告書 | ・非課税期間終了のお知らせ |
| ・分配金報告書 | ・非課税口座内上場株式等払出通知書 |
| ・償還金報告書 | ・お客さまにご負担いただいた費用・報酬 |
| ・取引残高報告書 | のお知らせ |
| ・運用報告書 | |
| ・定時定額買付サービスご契約内容の
ご案内 | |

※特定口座年間取引報告書等、一部の書面はデジタル提供の対象外です。

5. 移行スケジュール

令和7年11月に、移行対象のお客さまへ「お客さま向け書面の提供方法変更（原則電子交付）に関するご案内」を順次郵送いたします。

書面（郵送）での受け取りを継続するお手続きを行ったお客さまを除き、令和7年12月27日よりデジタル提供へ移行いたします。

6. デジタル提供をご希望されないお客さま

書面（郵送）での受け取りの継続をご希望される場合は、令和7年12月12日までに、郵送された「お客さま向け書面の提供方法変更（原則電子交付）に関するご案内」に同封の返信用封筒にて「郵送交付申込書」をご送付ください。

デジタル提供への移行後に書面（紙）での受け取りへ変更される場合は、お取引店までご連絡ください。

以上